

■ 忠岡町総合計画と忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

・忠岡町総合計画

住民・地域・行政が一体となったまちづくりの方向性を示すとともに、その指針である基本構想、各分野における施策の方向性を示した基本計画、基本計画の実現に向けた具体的な事業内容を示す実施計画で構成される、まちづくりの最上位に位置付けられる計画。現行の第5次忠岡町総合計画の計画期間は平成23年～令和2年度。

・忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少問題や地方創生に対応するため、雇用や移住・定住、子育てなどに関する具体的な施策を定める計画。忠岡町総合計画をベースに重点的に取り組むべき施策を示すもの。現行の忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は平成27年～令和2年度。（昨年度に計画期間を1年延長した経緯あり。）

⇒総合計画も総合戦略も関連性が高く、効果的・合理的な事業展開を行うため、計画期間の満了を迎える双方を一体的に策定する。

■ 第6次忠岡町総合計画での位置づけ

第6次忠岡町総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3層構造。

この中の基本計画において、人口減少克服や地方創生など「総合戦略」に求められる施策を重点プロジェクトとして位置付ける。

⇒第6次忠岡町総合計画における重点プロジェクトを第2期忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略とする。

■ 第6次忠岡町総合計画及び第2期忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略(重点プロジェクト)の期間

総合計画の基本構想及び基本計画の計画期間は、2021年度(令和3年度)から2030年度(令和12年度)までの10年間とする。

重点プロジェクトは、国・府の総合戦略の動向や町の実情を踏まえ、柔軟に戦略を変更することができるよう5年計画とし、2025年度(令和7年度)に内容を見直す。実施計画及び重点プロジェクト事業の計画期間は1年間とし、社会変化や住民ニーズに柔軟に対応するため、短期的なサイクルでPDCA(計画・実施・評価・改善)を行い、毎年度見直しする。

▶ 構成概念図

▶ 計画期間

▶ KPI

▶ 評価方法

